



# いばらき県議会だより

No.182

茨城県議会

検索

<http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

※ホームページでは本会議及び予算特別委員会を生中継及び録画中継しています

県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/?page=3044>

「いばキラTV」<http://ibakira.tv> 本会議及び予算特別委員会を生中継します



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

Tel.029-301-5646 [年4回発行]



真壁のひなまつり(桜川市)平成25年2月4日(月)~3月3日(日)

真壁の風情ある町並みの中に江戸から平成までのひな人形、手作りのつるし雛、地元特産のみかげ石で作ったひな人形などが飾られます。ひな人形を飾る家は約160軒を数え、期間中には10万人を超える観光客が訪れます。また、歴史的建造物が軒を連ねる町並みは、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

県民の皆様には、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

先の第四回定例会におきまして、第百六代茨城県議会副議長に就任いたしました。職責の重さを深く認識し、県勢発展のため、白田議長を補佐して、公正で円滑な議会運営に努めてまいります。

さて本県財政は、公債費や社会保障関係費の増加に加え、保有土地対策を進める必要があることなどから、依然として危機的な状況にあります。このため、組織や事務事業の見直しなどさらなる改革を行い、安定した財政構造の確立を目指さなければなりません。

一方で、将来に夢と希望の持てる社会を実現するためには、厳しい財政状況の中でも



## 広域交通網を活かし 県内産業の活性化を

茨城県議会副議長 藤島正孝

茨城県議会副議長 藤島正孝

続いて県勢の発展を図ることが重要です。東関東水戸線などの早期全線開通を促進するとともに、広域交通網を活かし、企業立地や広域交流の促進を図ることにより、県内産業の活性化を進めていくことが必要です。

また、東日本大震災では、本県においても、津波や地盤の液化化などにより、想像を絶する甚大な被害が発生しました。現在、復興に向けて懸命の取り組みが続けられているところですが、一日も早く被災地に元気が戻るよう、県としても、国や市町村などと連携し、復旧・復興に最善の努力をしていかなければならないと考えております。

皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 正副議長就任あいさつ

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また日頃から、茨城県議会に対するご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先の第四回定例会におきまして、第百四代茨城県議会議長に就任いたしました。

本県は現在、厳しい財政状況の下、地域経済の低迷や少子高齢化、人口の減少など、様々な課題を抱えています。

こうした中、行財政の効率化をさらに徹底しつつ、郷土の一日も早い復興と経済対策の強化に最優先で取り組まなければなりません。特に、政府のデフレ脱却に向けた大型補正予算により、本県経済・雇用情勢の速やかな回復を図ることが必要です。



## 県民の安心と 安全を支える県議会

茨城県議会議長 白田信夫

茨城県議会議長 白田信夫

また、通学路の安全確保や防災・治安対策の強化などを図るとともに、医師の確保や中核病院の整備など、安心して医療を受けられる体制づくりを進め、安心と安全に満ちた社会を目指していかなければなりません。

さらに少子化時代の中で、確かな学力向上や国際化に対応した、たくましい人材の育成により、県勢の発展に努めることも重要です。私ども県議会では、「県民の安心と安全を支える県議会」をモットーに、今後も地域の状況を的確に把握しながら、県民の皆様方とともに本県の豊かな未来づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 今定例会の概要

平成二十四年第四回定例会は、十二月六日から十二月二十一日まで十六日間の会期で開かれました。

議案は、議員から茨城県議会基本条例、茨城県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例など、知事から平成二十四年度茨城県一般会計補正予算、茨城県森林湖沼環境税条例の一部を改正する条例などが提出されました。

一般質問では、茨城マルシェの魅力ある店舗への発展策、霞ヶ浦流域の生活排水対策、新エネルギー政策における木質バイオマスの活用、水戸北スマートICのフルインター化などについて質問しました。(二・三面)

各常任委員会では、付託議案の審査、その他所管事項に関する質問を行い、水郡線のSL運行の継続、消防救急無線の統一への取り組み、導入予定の近赤外光機能計測装置の効果、農林水産収穫祭の開催による地産地消の推進、トンネルの点検内容、反射材の効果の周知などを議論しました。(四・五面)

決算特別委員会では、平成二十三年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定などについて審査しました。(六・七面)

東日本大震災復興・元氣ないばらきづくり調査特別委員会では、震災からの復興と元氣ないばらきづくりの基本方向について、最終報告書をまとめました。(七面)

今回の定例会に提出された七十一件の議案は、すべて可決・承認・認定・同意されました。

また、請願二件が採択されました。

### 第4回定例会の主な日程

平成24年第4回定例会県議会は、次の会期日程で開催されました。

- 12月6日(木) 本会 議 (開会、知事提出議案説明)
- 12月11日(火) 本会 議 (12日(水) 一般質問・質疑)
- 12月13日(木) 常任委員会 議 (14日(金))
- 12月17日(月) 調査特別委員会 議
- 12月18日(火) 決算特別委員会 議
- 12月21日(金) 本会 議 (委員長報告、採決、閉会)

東日本大震災復興・元気ないばらきづくり調査特別委員会を開催し、調査を行いました。

### ●質問者

- 12月11日(火) 本澤 徹 (いばらき自民党)
- 横山 忠市 (いばらき自民党)
- 西野 一 (いばらき自民党)
- 佐藤 光雄 (民主 党)
- 12月12日(水) 星田 弘司 (いばらき自民党)
- 戸井田 和之 (無所属)
- 川口 政弥 (自民県政クラブ)
- 伊沢 勝徳 (いばらき自民党)

### 一般質問(要旨)



議員 本澤 徹  
いばらき自民党 市選出 一括方式

#### 茨城マルシェの魅力ある店舗への発展策

議員 新たに銀座にオープンした県のアンテナショップ「茨城マルシェ」をより魅力ある店舗に発展させるため、今後どのように取り組んでいくのか。

知事 県産品の品揃えの充実や本県の旬の美味しい食材を使った料理の提供に力を入れることと併せ、市町村・団体などと協力したイベントの開催や、メディアを積極的に活用した誘客を図るなど、魅力ある店舗づくりに努め、本県の魅力を全国へ発信していく。

議員 土木部長 事業費の確保に努めながら、洪水時に河川の流れを阻害している残る二橋の架け替えと、河道掘削などの河川改修を進め、着実に治水安全度の向上を図り、地域の安全安心の確保に努める。(ほかに、食品加工業者への支援による地域振興、県立農業高校の地域に根ざした魅力ある取り組みの推進なども質問)

#### 巴(ともえ)川の今後の整備見通し



議員 西野 一  
いばらき自民党 常陸太田市選出 一括方式

#### 新エネルギー政策における木質バイオマスの活用

議員 現時点での再生可能エネルギーの方向性と、その中で木質バイオマスをどのように捉え、導入の促進を図ろうとしているのか。

知事 再生可能エネルギーについては、発電利用だけでなく熱利用も念頭に置きながら、太陽光や風力、バイオマスなどの導入促進を図っていく。木質バイオマスの活用は、林業再生の観点からも大変重要であると考えており、関係団体や事業者などの取り組みをできる限り後押ししていく。

### 農業の六次産業化の推進

議員 農業の六次産業化は、原料供給型産業にとどまる農業の閉塞感を打ち破るものとして期待されている。生産から販売まで総合的な戦略が必要だが、県の支援は。農林水産部長 今年度新たに、専門家から販売戦略や経営ノウハウを学ぶ「アグリビジネス講座」を実施している。また、量販店などとの商談会の開催や、六次産業化サポートセンターによる企画から事業化まで一貫した支援を行う。

(ほかに、茨城空港の活性化、鹿行地域の医師確保なども質問)



霞ヶ浦の風物詩である帆引き船



議員 佐藤 光雄  
民主 党 水戸市選出 一括方式

#### 水戸北スマートICのフルインター化

議員 県北方面の利便性向上のため、水戸北スマートICのフルインター化が求められている。早期実現に向けてどう推進するのか。

土木部長 震災の影響により中断していた水戸北スマートIC地区協議会の再開に向け、フルインター化に必要なさらなる検討事項を水戸市と協議している。今後は、二月に協議会を開催し、実施計画書の作成に向け、水戸市とともに、地域活性化に資する整備効果などを検討していく。

### 緊急情報メール配信システムの効果的な運用

議員 運用開始に向け準備中の緊急情報メール配信システムは、不審者の情報などを迅速に伝達できるので、児童生徒の安全に役立つものと期待している。効果的に運用するためどう取り組むのか。

教育長 多くの学校・保護者などに登録してもらえよう、機会を捉え働きかけるとともに、危険に関する情報を有する関係部局との連携や、学校と地域における情報の共有を図っていく。

(ほかに、少子化対策、中小企業支援なども質問)



フルインター化が望まれる水戸北スマートIC

### 質問方式について

平成二十四年第一回定例会から分割方式が導入され、議員はいずれかの質問方式を選択できるようになりました。  
○一括方式 県政課題等の項目すべてを一括して質問し、一括して答弁を求める質問の方式。  
○分割方式 県政課題等の項目ごとに質問を行い、その都度、答弁を求める質問の方式。

### 県議会を傍聴しませんか

本会議が開かれているときには、傍聴することができます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。  
県民の皆さんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。  
また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、県議会事務局へ申し込んでください。  
詳細について知りたい方は、県議会議事事務局議事課にお問い合わせください。

#### お問い合わせ

電話 029-301-5634  
FAX 029-301-5629



新たにオープンした「茨城マルシェ」



計画に基づき修繕中の里美大橋(常陸太田市)

### 一般質問(要旨)

**児童相談所の対応強化**  
 議員 児童虐待に対応する児童福祉司は心理的負担が大きく、一人当たりの相談対応件数も多い。県として真摯に児童虐待に向き合うため、増員に加え関係機関との連携強化による児童相談所の対応強化が必要ではないか。

**保健福祉部長** 児童相談所では虐待には組織的に対応するとともに、今年度は福祉職募集にあたり経験者枠も設けた。また、教育庁との人的交流や警察との合同訓練などにより対応力を強化している。



戸井田 和之 議員  
 所属 市選出  
 無所属 一括方式

**通学路の危険箇所対策**  
 議員 通学路の危険箇所対策は、進行管理を行う体制と、危険箇所や対策スケジュールについて情報を共有することが必要である。教育委員会の取り組みは。

**教育長** 関係部局と連携を図りつつ、教育委員会がリーダーシップをとり、各市町村が行う対策の進捗状況の定期的な確認や、助言を行うなど、適切な進行管理に努める。市町村の対策スケジュールは、学校、保護者及び児童生徒にも周知し、情報の共有化を図っていく。



星田 弘司 議員  
 いばらき自民党  
 つくば市選出  
 分割方式

**県立中央病院の産科再開の取り組み**  
 議員 抜本的な改革を行い、高い評価を得ている県立病院だが、県立中央病院には産科が再開されていないという課題がある。再開が期待されているが、その取り組みは。

**病院事業管理者** 経験豊富な産科医を招き女性外来を開設するなど、環境整備を進めており、婦人科を充実させつつあらゆる機会を捉え産科再開の取り組みを進めていく。(ほかに、県民を守るための財政運営、犯罪被害者支援なども質問)



子どもを虐待から守る県児童相談所

**原木しいたけ生産への支援**  
 議員 原発事故による放射性物質の影響で原木の調達が難しくなっている。将来に向けて安全な原木が安定的に調達できる取り組みは。

**農林水産部長** 県内の里山林の再生・整備を検討するとともに、ほだ場\*の除染にかかる実証実験の成果などの知見がまとまり次第、国が作成する除染マニュアルなどを生産者に情報提供していく。(ほかに、つくば国際戦略総合特区、ゾーン30の推進なども質問)



安全で安定的な調達が望まれるしいたけ原木

**森林湖沼環境税の延長に当たっての効果的な活用**  
 議員 税の活用方法として、子どもたちの体験学習の際に配布するパンフレットに大人向けの意識啓発メッセージを挿入するなど、「見える化」は県民の税に対する理解を促進する。延長に当たり効果的な活用はどう取り組むのか。

**知事** 単独処理浄化槽からの転換促進や、湖上体験スクールの参加者数の拡大などのほか、効果的な環境学習パンフレットの作成など、成果が県民の目に見えるよう積極的な事業展開に努めていく。



伊沢 勝徳 議員  
 いばらき自民党  
 土浦市選出  
 一括方式

**取手二高の改築に合わせた学科編成の見直し**  
 議員 県立取手第二高等学校は平成二十六年に改築が予定されているが、特色をもたせた魅力ある学校にするため、改築に合わせて学科又は他の専門科目クラスを増やしてはどうか。

**教育長** 取手市及び近隣地域の中学校卒業者は今後十年で四百人程度減少が見込まれ、クラスを増やすことは現状では難しい。当面は、地元の関係機関と連携した実習など現在の取り組みをさらに発展させ、魅力ある学校を目指していく。



川口 政弥 議員  
 自民県政クラブ  
 取手市選出  
 一括方式

**福祉避難所の整備**  
 議員 市町村は、災害時に障害者などの避難先となる福祉避難所\*を指定しておく必要があるが、あまり進んでいない。県は積極的に関与し指定を促すべきではないか。

**保健福祉部長** 震災後、市町村の防災意識が高まっているこの時機を捉え、積極的な指定を働きかけるとともに、民間の社会福祉施設に協力を求めるなど、全市町村で指定されるよう取り組んでいく。(ほかに、都市計画道路穴塚大岩田線の事業化の見通し、文教治安委員会提言への対応なども質問)



森林湖沼環境税を活用した霞ヶ浦湖上体験スクール

**北浦川緑地の多目的広場の整備方針**  
 議員 取手市には八つの少年サッカー団体があり、地元は北浦川緑地をサッカーができる広場として整備しよう県へ要望しているが、どのように整備する方針か。

**土木部長** 県では、用地取得が完了している約二・五ヘクタールのエリアにサッカーなどにも利用できる多目的広場を増設することとしている。今後、地元の意向も踏まえ整備内容を検討していく。(ほかに、取手市久賀地区の湛水防除事業、白山八丁目交差点の改良なども質問)



平成26年に改築が予定されている県立取手第二高等学校

**採択された請願**  
 (全文はホームページでご覧になれます)  
 ◆総務企画委員会  
 ○平成二十五年私立高等学校等経常費等助成に関する請願  
 ◆保健福祉委員会  
 ○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願

**可決された意見書・決議**  
 (全文はホームページでご覧になれます)  
 ○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書  
 ○日本銀行法の改正による日本経済の景気浮揚に関する意見書  
 ○指定廃棄物最終処分場候補地の選定の再検討を求める決議

**その他**  
 ◆その他  
 ○監査委員の選任について  
 ○平成二十三年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について  
 ほか十八件

◆条例の一部改正・廃止  
 ○特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
 ○茨城県森林湖沼環境税条例の一部を改正する条例  
 ○茨城県防災会議条例及び茨城県災害対策本部条例の一部を改正する条例  
 ほか十二件

**議員等提出**  
 ○茨城県議会基本条例  
 ○茨城県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例  
 ほか七件

**知事提出**  
 ◆平成二十四年度補正予算関係  
 ○一般会計予算(一件)  
 ○特別会計予算(一件)  
 ◆条例の制定  
 ○地方自治法施行令第一五二条第一項第三号の規定に基づき予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人を定める条例  
 ほか二十四件

**可決された主な議案**  
 議員等提出  
 ○茨城県議会基本条例  
 ○茨城県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例  
 ほか七件

※【ほだ場】…しいたけなどの原木(ほだ木)を伏せ込む場所のこと。  
 ※【福祉避難所】…高齢者、障害者、妊産婦など、災害時に特別な配慮が必要な人たちのためにバリアフリー化されている避難所。市町村が事前に指定し、災害時には必要に応じて開設される。

# 常任委員会の審査から

## 農林水産委員会

### 農林水産収穫祭を開催し地産地消を推進しては茨城をたべよう運動推進協議会なども活用し推進する

**問** 十一月に復興いばらき県民まつりを開催したが、今後はメイン会場とサブ会場での開催や水産物の提供、県産材を使ったベンチの設置のほか、子供達を招待するなど、農林水産収穫祭として実施しては。

**答** 復興いばらき県民まつりは復興目的だったが、県民総ぐるみで県産品を食べる地産地消の意義も大きかった。昨年設立した「茨城をたべよう運動推進協議会」なども活用し元氣な茨城の発信に努める。

**問** 青年就農給付金※の給付には、各市町村の「人・農地プラン」に位置づける必要があるが、プランの策定状況は。



多くの人で賑わう復興いばらき県民まつり(笠間市)

**答** これまでに、十六市町村が策定済み。残り二十八市町村でも三月末までに完了予定で、年度内には全市町村で策定される見込みである。(ほかに、木質バイオマスの利用促進、水稲新品種「ふくまる」の販売促進なども質問)

## 総務企画委員会

### SL運行を来年度も継続して行うべき市町村と協力して推進していきたい

**問** 水郡線のSL運行について、県だけでなく市町村と協力して、来年度も運行できるようにJRに働きかけて欲しい。

**答** 市町村には今回も警備や沿線イベントなどで協力いただいた。JR本社や水戸支社に対しても一緒に要望活動を行っている。今後さらさら、協力して推進していきたい。

**問** 来年度予算要求の際に一律に削減を求めるだけではなく、メリハリをきかせて、例えば、児童虐待への対応など、必要な施策の予算は確保することが必要ではないか。

**答** 経費の性質に応じてシーリング率※に差を設け、重要



14年ぶりのSL運行で賑わう常陸大子駅

課題に対応するための財源を捻出する。こうした財源を有効に活用し、「生活大県」を実現するための必要な施策に重点的に取り組んでいく。(ほかに、常磐線の東京駅乗り入れ、ファミリーマートとの包括連携協定なども質問)

## 土木企業委員会

### トンネルの点検の内容は国の基準に準拠し点検を行っている

**問** 山梨県の中央自動車道笹子トンネルで天井板崩落事故が発生したが、トンネルの点検はどのような方法でどのくらいの頻度行っているのか。

**答** 県管理トンネルの点検方法は、国の基準に準拠して行っている。点検の頻度は、日常点検として、道路パトロール時に外観目視点検を行っているほか、照明・通信設備などについても、定期点検として、月一回の外観目視点検などを行っている。

**問** 公共土木施設の維持管理など県民の安心安全の確保のためにマンパワーが不可欠であるが、人材確保にどのよ



トンネル点検の様子(梅香トンネル:水戸市)

うに取り組んでいくのか。  
**答** 必要な人材が確保できるよう総務部と調整を進めていく。併せて、業務の効率化などにも努めていきたい。(ほかに、県内港湾の復旧状況、災害時情報共有化システム開発の進め方なども質問)

## 防災環境商工委員会

### 消防救急無線の統一への取り組みは消防本部などに対し積極的に参加を促している

**問** 消防救急無線の統一は市町村境界付近や消防の所管エリアを越えた救急搬送に重要であり、参加しない市町村や消防本部に対し、もつと県から働きかけるべきではないか。

**答** 消防救急無線を統一し、指令センターを共同運用すれば、一九番の窓口は一本化され、効率的な運用ができる。参加しない消防本部などに対しては、積極的に参加を促している。

**問** 中小企業金融円滑化法が平成二十五年三月に期限が切れる。中小企業の経営はますます厳しくなるが、県はどう対応するのか。



消防指令センターの共同運用  
写真提供:金沢市・かほく市・津幡町・内郷町消防指令センター

**答** 中小企業支援ネットワークを立ち上げ、個々の企業に経営改善支援を行うとともに、金融機関に対し、条件変更にも柔軟に対応するよう要請する。(ほかに、指定廃棄物の最終処分場の選定方法、森林湖沼環境税の活用なども質問)

## 文教警察委員会

### 反射材の効果などの周知は各種会議や研修会で有効性などを周知している

**問** 十二月に入り、暗くなるのが早く、子ども達は暗いなか帰宅している。反射材があれば交通事故防止につながると思うが、その効果についてどのように周知しているか。

**答** 各種会議や研修会で周知を図っている。今年度は六月の市町村教育委員会事務担当者会議、八月の学校保健・学校安全指導者研修会の際に反射材の有効性を周知した。

**問** 刑法犯認知件数、交通事故などは減少しているが、県政世論調査では治安が悪くなったと感じる県民が増加している。警察としての分析は。

**答** 調査結果を地域別にみる



交通事故防止に有効な反射材

と、県北では改善するも、県央や県西では悪化するなど、地域差がある。地域に不安を与える犯罪の抑止や検挙、交通事故防止対策を推進し、体感治安の向上に努める。(ほかに、家庭教育支援、防犯ボランティアなども質問)

## 保健福祉委員会

### 二月に導入予定の近赤外光脳機能計測装置の効果は客観的なデータに基づく「うつ」の診断が可能になる

**問** 二月にこころの医療センターに導入予定の近赤外光脳機能計測装置※について、導入による効果と活用の考え方はどのようなものか。

**答** 「うつ」の診断について、これまでの問診に加え、数値と画像による客観的なデータに基づき、より正確な鑑別診断が可能となる。県内唯一の機器であり、民間精神科病院などと連携し広く県民に先進医療を提供していく。

**問** 単身高齢者や子どもなどの生活の状況を見守る活動について協定が締結されたが、締結団体への具体的な活動内容の周知にどう取り組むのか。



2月に導入予定の近赤外光脳機能計測装置

**答** 協定を締結した県内の各事業者に対して、見守り活動を行うに当たっての具体例を県から示すことにより、活動内容の周知を図っていく。(ほかに、今後の看護師のあり方、県立中央病院の緩和ケア病棟の整備なども質問)

ことば ※【シーリング率】…次年度の予算要求を行う際の限度額を決めるための削減率。  
※【近赤外光脳機能計測装置(光トポグラフィー)】…頭部に近赤外線を当て、反射してくる光から脳血流の変化を読み取り脳の活動状態を数値化する装置。大うつ病性障害などの鑑別診断を補助する。  
※【青年就農給付金】…青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、就業前の研修期間(2年間)と経営が不安定な就業直後(5年間)の所得を確保するために国から支給される給付金。

# 茨城県議会基本条例を制定しました

十月二十三日の第八回及び十一月二日の第九回の茨城県議会基本条例検討委員会(山岡恒夫委員長)では、議会基本条例案について検討を行い、同検討委員会としての条例案を取りまとめました。

その条例案について、十一月二日から二十日までの二十一日間にわたりパブリックコメントを行い、その結果、四名の方から、三十二件の御意見をいただきました。

その御意見について、十一月二十九日の第十回検討委員会で協議し、条例案を決定しました。同日、山岡委員長から磯崎議長に答申しました。

答申された条例案は、今定例会に議員提案による議案として提出され、十二月二十一日の本会議において、全会一致で可決されました。



条例の提案説明を行う  
山岡 恒夫 議員

事機関として、県民の意思を県政に反映させるため、公正かつ公平な議論を尽くし、真の地方自治の実現を目指すことを掲げています。その上で、議会及び議員の役割、県民や知事等と議会との関係などの基本的な事項を明らかにし、特に議会等の役割の中には、東日本大震災などの被災県であることから、災害時の対応についても規定しています。

※「茨城県議会基本条例」の全文は、県議会ホームページでご覧になれます。

## 茨城県議会基本条例の構成

### 前文

県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与するため、県民から選ばれた代表としてその責任を自覚し、真の地方自治の実現に向け全力を尽くすことを決意

### 第1章 総則

- 第1条 目的: 議会の基本理念、議会の役割及び運営、議員の責務及び役割等議会に関する基本的事項を定め、県民福祉の向上、県勢の発展に寄与
- 第2条 基本理念: 二元代表制の一翼を担い、県民の意思を県政に反映させるため、公正かつ公平な議論を尽くし、真の地方自治を実現

### 第2章 議会の役割及び運営

- 第3条 議会の使命
- 第4条 議会の役割
- 第5条 議会運営の原則
- 第6条 本会議及び委員会
- 第7条 議会の会期
- 第8条 審議等の充実
- 第9条 議員による検討組織の設置
- 第10条 調査機関の設置
- 第11条 調査

### 第5章 議会と知事等との関係

- 第24条 知事との関係の基本原則
- 第25条 議会への説明等
- 第26条 監視及び評価
- 第27条 政策立案等

### 第6章 議会改革

- 第28条 議会改革の推進
- 第29条 交流及び連携の推進

### 第3章 議員の責務及び役割

- 第12条 議員の責務
- 第13条 議員の役割
- 第14条 議員の活動原則
- 第15条 会派
- 第16条 政務調査費
- 第17条 議員報酬
- 第18条 議員の定数及び選挙区

### 第7章 政治倫理

- 第30条 政治倫理
- 第31条 資産等の公開

### 第8章 議会事務局等

- 第32条 議会事務局
- 第33条 議会図書室

### 第4章 県民と議会との関係

- 第19条 県民の参画の推進
- 第20条 県民への説明責任
- 第21条 広報広聴活動の充実
- 第22条 会議等の公開等
- 第23条 情報公開

### 第9章 補則

- 第34条 他の条例等との関係
- 第35条 条例の見直し

本条例は平成24年12月27日に施行されました。

## 常任委員会提言(要旨)

各常任委員会は、定めたテーマについて、一年間の委員会の調査活動を踏まえ、取り組むべき政策を執行部に提言しました。

### 総務企画委員会

- 「地域の特性や資源を活かした活力ある地域づくり」
- 県内六地区(県北山間・県北臨海・県央・鹿行・県南・県西)ごとの核となる拠点を活用した施策の展開
- 企業立地を推進するための環境整備とPR など

### 防災環境商工委員会

- 「本県防災対策の強化」
- 防災組織等の活動体制の整備
- 津波防災思想・知識の普及
- 地域防災計画(原子力災害対策計画編)の早急な改訂 など
- 「県内ものづくり産業の振興」
- 成長分野への進出や海外展開など、企業の経営革新への取り組みの促進

### 保健福祉委員会

- 「安心して医療を受けられる体制づくり」
- 医師・看護職員の確保及び救急医療体制等の強化
- 在宅医療の推進や医療費負担への支援
- 放射性物質の健康への影響についての適切な対応 など

### 農林水産委員会

- 「大震災からの復興と茨城ブランドの発信を中心とした農林水産の再生」
- 福島第一原発事故による風評の払しょくと販売の促進
- 六次産業化や農商工連携などの推進
- エコ農業の推進と安全・安心な農産物による消費者等との信頼関係の構築 など

### 土木企業委員会

- 「大震災からの復興と防災・減災に向けたいばらきづくり」
- 緊急輸送道路ネットワークの強化や公共施設の長寿命化対策等維持管理の推進
- 企業局の水道事業における危機管理対策の強化
- 地域を守る地元建設業者の育成 など

### 文教警察委員会

- 「たくましく心豊かないばらきの子どもの育成」
- キャリア教育・道徳教育の充実
- 家庭・地域との連携による心の教育の推進
- スポーツを通じた人間形成 など
- 「来日外国人犯罪対策及び日本人と外国人が共生する安全・安心なまちづくりの推進」
- 来日外国人犯罪の撲滅
- 日本人と外国人が共に安全に安心して暮らせる共生社会の実現に向けた対策 など

## 「いばらき県議会キッズサイト」を開設しました

子どもたちにもっと県議会を知ってもらうため、ホームページ「いばらき県議会キッズサイト」を開設しました。

キッズサイトでは、「茨城県議会とは」「県議会のしくみ」など、県議会の役割について説明する内容のほか、「議会クイズ」や「議事堂写真館」などもあり、楽しみながら議会の活動を知ることができる内容になっています。

ぜひ、ご家庭でお子様と一緒にホームページをご覧ください。



県議会ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

平成二十五年

# 各会派 基本方針

## いばらき自民党



いばらき自民党  
議長  
田山 東湖

### 「強靱な県づくり」 を目指して

新しい年が県民の皆様にとって幸多き年でありますよう、心より祈念致しております。昨年暮れの衆院選で、新生自由民主党は政権奪還を果たし、同僚を国会に送り出すこともできました。県民の温かいご支援のたまものであり、選良ともども「驕(おご)る平家は久しからず」を肝に銘じ、政治への国民の信頼回復に努めてまいります。

今、わが国は、経済社会のグローバル化により、国際社会での立ち位置が大きく揺らいでおります。国内では震災復興は言うに及ばず、デフレ脱却をはじめ、持続可能な社会保障制度やエネルギー政策の再構築などが求められております。

いばらき自民党は、昨年暮れに新規六十五項目を含む二千七百七十九項目から成る平成二十五年県重要政策大綱を知事に提出しました。県民や県内産業が直面する景気・雇用や、医療・福祉教育、生活環境など様々な県政課題への対応策を打ち出しました。

特に、震災復興への取り組み強化と、身近な県政課題に真摯(しんし)に向き合う我々の基本姿勢を端的に表す、通学路の安全確保対策の二つが柱です。森林湖沼環境税を活用した通学路沿いの平地林整備や、狭小な道路への歩道設置など具体策を盛り込みました。併せて、ハード・ソフト両面での「強靱(じん)な県づくり」を目指し、これら施策の実現に全力を傾注してまいります。

私どもは県政の責任政党として、地方の活性化を大胆に推進し、財政健全化への取り組みを加速させ、県民の皆様の負託にこたえてまいります。ご支援ご協力を切にお願い致します。

## 民主党



民主党  
茨城県議会代表  
議員団  
長谷川 修平

### 生活大県を目指し 新たな一歩を

昨年十二月に行われました総選挙におきまして多大なご支援を頂いたにも関わらず、結果を残すことができず、極めて残念な結果となりました。厳しい審判を受けたことに対して私たちはその結果を真摯(しんし)に受け止め、もう一度原点に立ち返り新たな一歩を踏み出します。まず我々は、県民の皆様から頂いた声をもとに、平成二十五年予算編成

に向け、東日本大震災からのさらなる復興や原子力安全防災対策関係をはじめとして、生活者の視点に立ち、公正な政治、未来の日本を担う子どもたちが健やかに成長できるような生活大県を目指すという考えのもと、九百八項目に及ぶ県勢要望を取りまとめ、昨年末に知事へ要望しました。

また、議会改革を進めていく上で、議員定数削減について私たちは、定数を現在の六十五人から九名減らす五十六人案と三十二選挙区案を提案しましたが、残念ながら二名の定数削減と報酬減という結論になり、県民の信頼を得るためにさらに努力をしていかなければなりません。

民主党県議団はこれからも県民の皆さまからの負託に応えられるよう邁進(まいしん)してまいります。今年も宜しくお願い申し上げます。

## 自民県政クラブ



自民県政クラブ  
代表  
江田 隆記

### 安全・安心・快適な 生活づくりを

東日本大震災後、社会基盤の復旧は着実に進んでいますが、原発事故による風評被害は、観光業や農林水産業をはじめ、県内のさまざまな分野に依然として多大なる影響を与えており、本格的な復興はまだ道半ばです。

本県が一日も早く震災前の元気な姿を取り戻すことができますよう、県民生活や経済活動の再生に全力で取り組んでまいります。

このため、本県の優位性を最大限に活かしながら、企業誘致などをより一層進めていくとともに、成長分野への企業の参入促進や、中小企業の育成、六次産業化や販路拡大の推進による、採算性の高い農業の実現に努めてまいります。

こうした取り組みによる基盤をしっかりと築いた上で、県民の皆様が真の豊かさを実感できますよう、医療や福祉、教育、生活環境など、県民生活に密接にかかわる分野の充実に全力で取り組んでいきます。

我が自民県政クラブは、グローバル化の流れを視野に入れながらも、ローカルな視点を持って、県民の皆様が、明るく、安全・安心、快適に生活できるよう、全力を尽くして取り組んでまいりますので、本年もよろしくお祈り申し上げます。

## 公明党



公明党  
茨城県議会代表  
議員  
井手 義弘

### 日本再建、茨城再生に 全力投球

新年明けましておめでとございます。日本再建をどの政党が担うのかが問われた衆院総選挙で、国民は日本を沈没寸前に追い込んだ民主党政権に「ノー」の審判を下しました。

景気回復、防災・減災対策、エネルギー政策など国政の課題は、そのまま我が県にあっても待ったなしの課題です。茨城県政の運営は、歴史上最も困

難な時期に遭遇(そうごう)していると言っても過言ではありません。公明党の四人の県議会議員は、県民に一番近い現場で、県民と語り、県民と共に行動してきました。そこで実感し、発想した具体的な提案を六百九十九項目の「平成二十五年茨城県予算編成への要望書」として取りまとめ、昨年十一月十一日に橋本昌知事に提出しました。

新たな年の活動のポイントは三つ。その第一は、景気回復・デフレ克服に国と県を合わせて全力を挙げること。第二は、茨城県の復興、防災・減災のために思いきった施策を展開すること。第三に、東海第二発電所の再稼働問題やエネルギー問題への対応を急ぎ、茨城を活力みなぎる地域に再生することです。

公明党は今年も頑張ります！倍旧のご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い致します。

## 決算特別委員会

決算特別委員会(川津隆委員長)は、平成二十四年第三回定例会で付託された「平成二十三年茨城県公営企業会計決算の認定」、「平成二十三年茨城県一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定」及び「平成二十三年茨城県公営企業会計に係る利益の処分」について審査するため、第三回定例会において設置し、部局ごとの部門別審査と全部局を対象とした総括審査を実施するため、第四回定例会まで計六回開催しました。

部門別審査は、監査委員の決算審査意見を参考に、部局長等から決算書などにより詳細に説明を聴取し、平成二十三年予算が議会の議決の趣旨にのっとり適正かつ効果的に執行されたかという視点を基本に行いました。

さらに、審査内容が今後の予算執行や予算編成に、より一層反映させられるよう、従前の審査に加え、重点施策に位置付けられている事業などを選定し、重点的に審査を行いました。

質疑では、森林湖沼環境税を活用した霞ヶ浦等の水質保全、少子化対策事業、観光客の誘客促進などについて活発な質疑応答が交わられました。

審査の結果、予算の執行及び決算は、いずれもその内容を適正なものとして認め、原案を認定及び可決すべきものと決定しました。

# 東日本大震災復興・元気ないばらきづくり 調査特別委員会 最終調査結果を報告

本委員会(西條昌良委員長)は、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響からの回復や、道路や港湾などのインフラ施設の復旧・復興と相まって、本県の活力が一層高まるような諸施策のあり方について調査・検討を行うため、平成二十三年六月十七日の第一回委員会以降、十六回にわたり調査・審議を重ね、定例会最終日に元気ないばらきづくりの基本方向について、調査結果の報告を行いました。

◆最終報告要旨◆

県の活力を高め、元気ないばらきを実現し、日本の発展にも貢献していくためには、本県の持つ強みと特色を最大限に生かしながら、茨城の魅力度を向上させるとともに、企業誘致による雇用の場の創出や定住人口の確保、交流人口の拡大など、県内産業を活性化させるための諸施策を戦略的に実施していくことが必要です。

- 第一 新規企業の誘致促進と既存企業のバックアップの強化。さらに産業にマッチした人材の育成・確保
  - 第二 世界トップレベルの研究機関の集積を活かした科学技術のフル活用―産業技術総合研究所を始めとする研究機関との連携強化
  - 第三 本県の南北格差を是正し、県北地域の特色を活かした発展・活性化を支える縦貫基幹道路インフラの整備
  - 第四 茨城港、茨城空港の一層の機能充実と新規航路の開拓
  - 第五 東日本の玄関口としてのいばらき観光の創造
- このように基本的な考え方のもと、執行部に提言を行いました。主な内容は次のとおりです。
- 一、企業誘致に向けた取り組み
    - 地域の産業界からのニーズにより新たな分野の人材育成が求められた場合には、高等学校の学科改編や教育内容を工夫して特色化を図るなどの対応が必要。
  - 二、中小企業の成長分野進出への支援
    - つくばに集積する研究機関の成果を活用し、新製品・新技術開発を促進するとともに、ベンチャー企業の育成を図るべき。
  - 三、科学技術を活用した産業の活性化
    - 産業技術総合研究所との連携により、生活支援ロボットの実用化や世界的ナノテク拠点の形成に取り組み、ロボット産業の国際競争力強化、省エネルギーの課題解決に向けた機器の開発を推進すべき。
  - 四、人・モノの往来を活性化するための取り組み
    - 高規格道路を含めた陸路のネットワーク強化を図るべきであり、特に県北山間地域においては、新たな交通軸についての検討を含め、道路整備を一層促進し、産業振興や過疎化などの喫緊の課題解決につなげるべき。

## 特別委員会などの新人事

<p><b>予算特別委員会</b></p> <p>予算を総合的に検討し、予算審査の一体性を確保するために設置される委員会です。</p> <p>委員長 細谷 典幸 副委員長 川津 隆 委員 西條 昌良、田山 東湖、錦織 孝一、福地源一郎、本澤 徹、横山 忠市、鈴木 亮寛、石井 邦一、館 静馬、西野 一、神達 岳志、先崎 光、宮崎 勇、鈴木 定幸、青山 大人</p>	<p><b>議会運営委員会</b></p> <p>議会の円滑化を図るため、議会の運営に関する事項などについて協議するために設置される委員会です。</p> <p>委員長 飯岡 英之 副委員長 伊沢 勝徳 委員 葉梨 衛、田山 東湖、磯崎久喜雄、石田 進、村上 典男、青山 大人、半村 登、高崎 進</p>	<p><b>情報委員会</b></p> <p>情報委員会は、県議会情報公開条例に基づき、公文書の開示決定などに対する不服申し立てや議会広報の充実についての調査などを行う委員会です。</p> <p>委員長 菊池 敏行 副委員長 萩原 勇 委員 荻津 和良、石井 邦一、石塚仁太郎、加藤 明良、下路健次郎、設楽詠美子、飯田 智男、八島 功男</p>	<p><b>監査委員</b></p> <p>県民代表の立場から適切な県予算の執行などについて、監査を行います。</p> <p>飯塚 秋男、山岡 恒夫</p>
--	---	--	--

## 次の一般選挙に係る新たな議員定数が決定しました

「茨城県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」が可決され、次の一般選挙に係る議員定数などが決定しました。

新たな定数は、六十三人(現在の六十五人から二人削減)となります。この定数に基づく各選挙区の定数などの変更は、「水戸市選挙区を現定数七から一減し、新定数を六とする。筑西市選挙区を現定数三から一減し、新定数を二とする。東茨城郡南部選挙区(現在は茨城町及び大洗町)を茨城町単独の選挙区とし、現定数二から一減し、新定数を一とする。鉾田市選挙区に大洗町(現在は東茨城郡南部選挙区)を合わせ、現定数一を増し、新定数を二とする。」としております。

また、「議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、全会一致で可決されました。内容は、平成二十五年四月から当分の間、報酬月額を十万円減額するものです。これは、議員定数の削減と併せて行財政改革の観点から行うものであり、定数減(二人)及び報酬減額(定数減後の六十三人全員の報酬減額の合計で五人分相当)で、七人分の経費の削減が図られます。



条例の提案説明を行う海野透議員

## 永年在職 議員表彰

十二月六日に茨城県議会の永年在職議員表彰が行われました。表彰を受けた議員は次のとおりです。

- 二十五年在職
  - 海野 透 議員
  - 石川 多聞 議員
- 十五年在職
  - 細谷 典幸 議員

## 議会人事

◆議員辞職  
十月三十一日付で梶岡博樹議員(守谷市選出)、十一月十九日付で田所嘉徳議員(筑西市選出)、狩野岳也議員(かすみがうら市選出)、十二月五日付で菅谷憲一郎議員(古河市選出)が辞職されました。

◆新議員  
十二月十六日の茨城県議会議員守谷市選挙区補欠選挙で小川一成議員、かすみがうら市選挙区補欠選挙で外塚潔議員が当選し、それぞれ翌十七日付で議員となりました。

※古河市選挙区及び筑西市選挙区については、定数が二人以上であるため、補欠選挙は行われていません。当該選挙区の欠員が二人以上に達したとき、又は知事選挙が行われるときに補欠選挙が行われます。

# 常任委員会の構成

現議員62人(定数65人)

◎印は委員長／○印は副委員長

丸数字は当選回数 ( )内は所属党派

## 総務企画委員会

 ◎錦織 孝一 <sup>③</sup> (いばらき自民党)	 ○村上 典男 <sup>②</sup> (いばらき自民党)	 葉梨 衛 <sup>⑥</sup> (いばらき自民党)	
 磯崎久喜雄 <sup>⑤</sup> (いばらき自民党)	 藤島 正孝 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 伊沢 勝徳 <sup>③</sup> (いばらき自民党)	 星田 弘司 <sup>①</sup> (いばらき自民党)
 外塚 潔 <sup>①</sup> (いばらき自民党)	 設楽詠美子 <sup>①</sup> (民主党)	 川口 政弥 <sup>①</sup> (自民県政クラブ)	 細谷 典男 <sup>①</sup> (無所属)

総務企画委員会は、11人で、税財政、市町村振興、産業立地、地域振興、情報化などに関する調査、審査します。

## 防災環境商工委員会

 ◎神達 岳志 <sup>②</sup> (いばらき自民党)	 ○宮崎 勇 <sup>①</sup> (いばらき自民党)	 石川 多聞 <sup>⑦</sup> (いばらき自民党)	
 小川 一成 <sup>⑤</sup> (いばらき自民党)	 常井 洋治 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 福地源一郎 <sup>③</sup> (いばらき自民党)	 萩原 勇 <sup>②</sup> (いばらき自民党)
 江田 隆記 <sup>⑥</sup> (自民県政クラブ)	 井手 義弘 <sup>⑤</sup> (公明党)	 大内久美子 <sup>⑤</sup> (日本共産党)	

防災環境商工委員会は、10人で、消防防災、文化振興、環境保全、中小企業育成、労働、観光などに関する調査、審査します。

## 保健福祉委員会

 ◎西野 一 <sup>②</sup> (いばらき自民党)	 ○石塚仁太郎 <sup>①</sup> (いばらき自民党)	 西條 昌良 <sup>⑥</sup> (いばらき自民党)	
 森田 悦男 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 川津 隆 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 荻津 和良 <sup>③</sup> (いばらき自民党)	 鈴木 将 <sup>①</sup> (いばらき自民党)
 佐藤 光雄 <sup>②</sup> (民主党)	 白井平八郎 <sup>⑤</sup> (自民県政クラブ)	 八島 功男 <sup>①</sup> (公明党)	

保健福祉委員会は、10人(定数11人)で、保健、福祉、医療などに関する調査、審査します。

## 農林水産委員会

 ◎石井 邦一 <sup>②</sup> (いばらき自民党)	 ○志賀 秀之 <sup>①</sup> (いばらき自民党)	 桜井 富夫 <sup>⑥</sup> (いばらき自民党)	
 飯塚 秋男 <sup>⑤</sup> (いばらき自民党)	 飯岡 英之 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 館 静馬 <sup>②</sup> (いばらき自民党)	 島田 幸三 <sup>①</sup> (いばらき自民党)
 青山 大人 <sup>②</sup> (民主党)	 高崎 進 <sup>②</sup> (公明党)	 大谷 明 <sup>①</sup> (無所属)	

農林水産委員会は、10人(定数11人)で、農業、林業、畜産業、水産業などに関する調査、審査します。

## 土木企業委員会

 ◎鈴木 亮寛 <sup>②</sup> (いばらき自民党)	 ○先崎 光 <sup>①</sup> (いばらき自民党)	 海野 透 <sup>⑦</sup> (いばらき自民党)	
 菊池 敏行 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 山岡 恒夫 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 本澤 徹 <sup>③</sup> (いばらき自民党)	 加藤 明良 <sup>①</sup> (いばらき自民党)
 齋藤 英彰 <sup>①</sup> (民主党)	 飯田 智男 <sup>①</sup> (自民県政クラブ)	 田村けい子 <sup>②</sup> (公明党)	

土木企業委員会は、10人(定数11人)で、道路、河川、港湾、住宅、公園、下水道や工業用水道事業などに関する調査、審査します。

## 文教警察委員会

 ◎横山 忠市 <sup>②</sup> (いばらき自民党)	 ○鈴木 定幸 <sup>①</sup> (いばらき自民党)	 田山 東湖 <sup>⑥</sup> (いばらき自民党)	
 白田 信夫 <sup>⑤</sup> (いばらき自民党)	 細谷 典幸 <sup>⑤</sup> (いばらき自民党)	 小田木真代 <sup>④</sup> (いばらき自民党)	 石田 進 <sup>②</sup> (いばらき自民党)
 下路健次郎 <sup>①</sup> (いばらき自民党)	 長谷川修平 <sup>⑥</sup> (民主党)	 半村 登 <sup>⑤</sup> (自民県政クラブ)	 戸井田和之 <sup>②</sup> (無所属)

文教警察委員会は、11人で、学校教育、社会教育、芸術・文化、警察などに関する調査、審査します。